



キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー(Capital Research and Management Company)が霞ヶ関キャピタル株式会社<3498>株式の変更報告書を



東証プライムの霞ヶ関キャピタル株式会社<3498>について、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー(Capital Research and Management Company)が2026年4月22日付で財務局に変更報告書(5%ルール報告書)を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約に関する変更」によるもの。

報告義務発生日は、2026年4月15日。